

企画展参加規約

1.利用時間・利用範囲等

- (1) 当ギャラリーの営業時間は、平日（月曜日を除きます）・土曜日は午前11時から午後7時まで、日曜日・祝日は午前11時から午後5時までとなります。
- (2) 参加者は、上記の営業時間の範囲内で、当ギャラリーを利用することができます。
- (3) 参加者は、利用可能期間において、末尾【利用範囲】記載の平面図の斜線部分（以下「利用範囲」といいます。）を利用することができます。なお、利用範囲のドアの鍵の解錠・施錠は、当ギャラリーのスタッフにて行います。
- (4) 当ギャラリーの定員は30名とします。また、利用範囲内に同時に着席可能な人数は20名とします。

2.お申込み・料金のお支払い

- (1) 当企画展の申込みをご希望の方は、企画展参加フォームに必要事項を記入の上、お申込みください。
- (2) お申込みに際しては、利用者（団体の場合には、その代表者又は会期中責任者）の公的身分証明書（運転免許証やパスポートなど）の写し1部を添付してください。また、利用者が18歳未満の場合には、保護者又は所属する学校の責任者による署名ないし記名押印のある保証同意書を添付してください。
- (3) 審査の結果、参加していただける場合には、ご連絡差し上げます。参加者は、当該ご連絡の日から3週間以内に、参加費をお支払いください。

3.作品の販売

- (1) 参加者は、利用可能期間において、作品等を自由に販売することができます。
- (2) 参加者は、作品等を販売する場合には、申込書の「作品等の販売」欄の「あり」にチェックを付した上で、利用可能期間の初日までに、個々の作品等の価格を当ギャラリーに開示するものとします。
- (3) 参加者が作品等を販売した場合、その代金は、利用者に代わり、当ギャラリーのスタッフが受領することとし、当ギャラリーは手数料として、販売価格の30%を頂戴いたします。

4.搬入・搬出・原状回復等

- (1) 作品等の搬入・搬出は、営業時間内かつ利用可能期間の範囲内に限り、行うことができます。
- (2) 作品等を当ギャラリーから発送する場合、梱包・荷造りは参加者自身で行って下さい。利用者又は参加者が依頼した運送業者等の都合により、企画展開催期間の範囲を超えて作品等をお預かりすることが必要な際は、梱包サイズ・数量等により、別途保管料金を頂戴することがあります。
- (3) 万が一、利用範囲に残置物がある場合には、参加者はその所有権を放棄するものとし、参加者の費用負担により残置物を任意に処分されても異議を述べることはできません。

5.展示の方法

- (1) 壁面展示の際は、備え付けのピクチャーレール用ワイヤー又は許可するピンフック以外は使用しないで下さい。
- (2) ポスター等軽量物の展示の際は、壁紙に粘着テープの跡が残らないタイプの粘着テープをご使用ください。
生花・植物の展示の為の水を除き、作品等や演出に火気や大量の水を使用することは禁止させていただきます。

6.免責

- (1) 作品等の売買に関するトラブルについては、当ギャラリーは一切責任を負いません。作品等の売買の際には、トラブルのないように、参加者からお客様への誠実なご対応をお願いいたします。
- (2) 当ギャラリーの利用及び備品の使用によって参加者又はそのお客様に生じた損害については、当ギャラリーは一切法的責任を負いません。
- (3) 当ギャラリーの利用及び備品の使用によって、参加者が第三者に損害を与えた場合、参加者は責任をもって当該第三者に対して誠実に対応し、解決に要する一切の費用は参加者が負担するものとします。

